

山陰への高速鉄道の実現について

中国部会提出

新幹線は、経済発展や地域活性化の牽引役となる重要な社会インフラであり、我が国の国土軸を成すものであるが、山陰地方の新幹線の整備については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和 48 年に山陰新幹線及び中国横断新幹線が基本計画線に決定しているものの、その後具体的な進展がない。

山陰地方は、国内外の交流、交易の拠点として大きな魅力と可能性を有しているにもかかわらず、基幹道路や高速鉄道等の基幹的な社会基盤の整備が、国内他地域に比べ格段に遅れをとっており、その発展にとって不利な状況が続いている。

加えて、京阪神と九州を結ぶ山陽新幹線には代替ルートがなく、万が一途絶した場合には、日本の経済や社会全体に甚大な損失をもたらすことが確実であり、災害に強い交通ネットワークの形成をすみやかに図ることが重要不可欠である。

山陰新幹線については、県内の関係自治体も加盟する「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」において、山陰新幹線の早期実現に向けた機運の醸成や国への要望等を行ってきたところである。

また、中国横断新幹線については、令和元年 5 月に、中海・宍道湖・大山圏域の自治体・議会・経済団体が一体となって「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」が設立され、新幹線の早期整備を目指した運動を実施しているところである。

については、国土の均衡ある発展や大規模災害時の代替機能の確保の観点から、山陰新幹線及び中国横断新幹線を整備計画路線に格上げし、次期整備計画に位置付けるよう強く要望する。